

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DKK Co. , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 澤 幹 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 山 利 久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 山 利 久

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店  
(大阪府吹田市豊津町2番30号)  
電気興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	7,862	6,664	45,016
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	88	435	2,774
親会社株主に帰属する四半期純 損失 ( ) 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	76	364	1,789
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	208	433	1,401
純資産額 (百万円)	45,088	45,332	46,309
総資産額 (百万円)	59,154	58,130	61,208
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純 利益金額 (円)	6.25	30.31	148.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	76.2	73.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第94期第1四半期連結累計期間及び第95期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けて悪化しております。消費に関しては急速に落ち込んだ後に持ち直しの動きも見られますが、国内外の需要の落ち込みやサプライチェーンの寸断などから企業収益は急速に悪化しており、設備投資や雇用環境においても影響が表面化していることから、わが国経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では、5G向けのアンテナ需要が新たに発生しております。また、固定無線関連分野においては防災行政無線の需要が継続しており、放送関連分野では放送事業者による設備更新・メンテナンス需要が発生しておりますが、いずれの分野においても新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客及び供給元の事業活動の停滞や入札・工事の遅延等が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、自動車関連分野における設備投資需要が大幅に落ち込んでおります。

このような情勢の中で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの受注高は前年同期比25.9%減の95億9千4百万円となり、売上高は前年同期比15.2%減の66億6千4百万円となりました。

利益の面では、営業損失は4億5千3百万円（前第1四半期連結累計期間は1億8千9百万円の営業損失）、経常損失は4億3千5百万円（前第1四半期連結累計期間は8千8百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、3億6千4百万円（前第1四半期連結累計期間は7千6百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

#### (電気通信関連事業)

当事業では、移動通信関連分野においては、5G向けに割り当てられた周波数帯に対応したアンテナ需要が発生しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、基地局工事遅延等の影響が発生しております。固定無線関連分野においては、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴う防災行政無線需要が継続しており、放送関連分野においては、放送事業者による設備更新・メンテナンス需要の取り込みを図っておりますが、入札・工事の延期や見直し等により需要の減少、後ろ倒しが発生しております。その他分野としては、LED航空障害灯やサーマルカメラシステムの需要開拓を進めております。また、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では、需要の取り込みと生産性の向上を積極的に図ってまいりました。

その結果、受注高は前年同期比25.1%減の80億8千2百万円、売上高は前年同期比4.9%減の49億8千4百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比6.3%増の1億3千万円となりました。

#### (高周波関連事業)

当事業では、主力であります高周波誘導加熱装置においては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の急速な減少、工場の停止やサプライチェーンの寸断などから、自動車関連業界における設備投資が大幅に落ち込んでおります。また、熱処理受託加工についても、生産活動の停滞による影響が明確となっております。このような環境のもと、当事業分野では、事業環境を注視したうえで、新規市場・新規ユーザーの開拓に加え、生産性の向上による利益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比29.7%減の15億1千2百万円、売上高は前年同期比36.6%減の16億4千9百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比84.7%減の5千7百万円となりました。

(その他)

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。売上高については前年同期比15.8%減の8千9百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)につきましては、前年同期比30.0%減の4千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ30億7千8百万円減少し581億3千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ33億3千2百万円減少し410億9百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が33億1千1百万円、たな卸資産が11億6千3百万円それぞれ増加したものの、受取手形を含む売掛債権が77億9千9百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億5千3百万円増加し171億2千万円となりました。その主な要因は、投資有価証券が2億3千6百万円増加したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ21億5千8百万円減少し83億8千8百万円となりました。その主な要因は、支払手形を含む仕入債務が18億7千万円、未払法人税等が2億3百万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5千7百万円増加し44億9百万円となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債が5千8百万円減少したものの、長期借入金が1億1千3百万円増加したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億7千7百万円減少し453億3千2百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が9億7百万円減少したこと等が挙げられます。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億9千5百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,084,845	14,084,845	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,084,845	14,084,845	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	14,084,845	-	8,774	-	9,677

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,007,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,023,500	120,235	-
単元未満株式	普通株式 53,545	-	-
発行済株式総数	14,084,845	-	-
総株主の議決権	-	120,235	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式60千株は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	2,007,800	-	2,007,800	14.26
計	-	2,007,800	-	2,007,800	14.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,644	21,955
受取手形・完成工事未収入金等	19,527	11,728
未成工事支出金	425	755
その他のたな卸資産	5,125	5,959
その他	620	613
貸倒引当金	2	2
<b>流動資産合計</b>	<b>44,341</b>	<b>41,009</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	10,927	10,892
機械装置及び運搬具	9,480	9,559
土地	2,246	2,237
リース資産	293	312
建設仮勘定	351	369
その他	6,688	6,815
減価償却累計額	22,511	22,744
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,477</b>	<b>7,441</b>
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	231	229
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,683	6,919
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	289	288
繰延税金資産	1,100	1,097
その他	1,146	1,204
貸倒引当金	64	64
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,158</b>	<b>9,448</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>16,866</b>	<b>17,120</b>
<b>資産合計</b>	<b>61,208</b>	<b>58,130</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,219	5,348
短期借入金	1,404	1,313
リース債務	62	67
未払法人税等	269	65
未成工事受入金	561	727
完成工事補償引当金	40	41
製品保証引当金	216	185
賞与引当金	467	334
役員賞与引当金	10	-
工事損失引当金	44	21
その他	1,249	1,282
流動負債合計	10,547	8,388
固定負債		
長期借入金	349	462
リース債務	118	129
役員退職慰労引当金	78	65
役員株式給付引当金	83	87
退職給付に係る負債	3,270	3,212
資産除去債務	49	49
その他	401	403
固定負債合計	4,351	4,409
負債合計	14,898	12,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,731	9,731
利益剰余金	31,218	30,310
自己株式	5,093	5,093
株主資本合計	44,631	43,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	386	565
繰延ヘッジ損益	27	2
為替換算調整勘定	175	14
退職給付に係る調整累計額	24	37
その他の包括利益累計額合計	559	591
非支配株主持分	1,119	1,017
純資産合計	46,309	45,332
負債純資産合計	61,208	58,130

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	2,152	2,777
製品売上高	5,676	3,853
その他の事業売上高	133	133
<b>売上高合計</b>	<b>7,862</b>	<b>6,664</b>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1,856	2,409
製品売上原価	4,663	3,285
その他の事業売上原価	113	112
<b>売上原価合計</b>	<b>6,533</b>	<b>5,707</b>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	295	368
製品売上総利益	1,013	568
その他の事業総利益	120	120
<b>売上総利益合計</b>	<b>1,329</b>	<b>957</b>
販売費及び一般管理費	1,518	1,410
<b>営業損失( )</b>	<b>189</b>	<b>453</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3	3
受取配当金	130	94
その他	24	25
<b>営業外収益合計</b>	<b>157</b>	<b>123</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3	6
為替差損	33	94
その他	20	4
<b>営業外費用合計</b>	<b>57</b>	<b>105</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>88</b>	<b>435</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	80	-
<b>特別利益合計</b>	<b>80</b>	<b>-</b>
<b>税金等調整前四半期純損失( )</b>	<b>7</b>	<b>435</b>
法人税、住民税及び事業税	66	39
法人税等調整額	6	100
<b>法人税等合計</b>	<b>72</b>	<b>61</b>
<b>四半期純損失( )</b>	<b>80</b>	<b>374</b>
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3	10
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	76	364

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	80	374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	178
繰延ヘッジ損益	3	30
為替換算調整勘定	54	282
退職給付に係る調整額	4	13
その他の包括利益合計	128	59
四半期包括利益	208	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225	332
非支配株主に係る四半期包括利益	16	101

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更等 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の影響 )

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの関係している業界においても、顧客及び供給元の事業活動の停滞、工事案件等の遅延が発生しております。特に高周波関連事業においては、自動車関連業界の停滞により、受注活動に重大な影響が発生しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該傾向が継続するものと見込んでおります。なお、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

- 1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。

	前連結会計年度 ( 2020年3月31日 )	当第1四半期連結会計期間 ( 2020年6月30日 )
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
実行残高	- 百万円	- 百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

- 1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 ( 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 )	当第1四半期連結累計期間 ( 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 )
減価償却費	289百万円	301百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	553	45.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	543	45.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,228	2,600	7,829	33	7,862	-	7,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	-	13	72	86	86	-
計	5,242	2,600	7,842	106	7,949	86	7,862
セグメント利益又は 損失( )	122	375	498	66	564	753	189

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 753百万円には、セグメント間取引消去 47百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 706百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,981	1,649	6,630	33	6,664	-	6,664
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	3	56	59	59	-
計	4,984	1,649	6,634	89	6,723	59	6,664
セグメント利益又は 損失( )	130	57	187	46	234	687	453

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 687百万円には、セグメント間取引消去 25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 662百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	6円25銭	30円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	76	364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額( )(百万円)	76	364
普通株式の期中平均株式数(株)	12,211,318	12,016,876

(注) 1 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 取締役向け株式報酬制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間73,435株、当第1四半期連結累計期間60,019株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

電気興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 毅 文 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。